

平成25年第7回教育委員会定例会  
(7月11日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成25年7月11日（木）午後2時03分

場 所 教育委員会室

出席委員

委 員 長	末 廣 照 純
委員長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	前 田 烈
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	須 賀 裕
生涯学習推進担当部長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	嶋 田 邦 彦
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 （兼 教育支援館長）	針 谷 玲 子
生涯学習課長	飯 塚 さ ち 子
青少年・スポーツ課長	小 澤 隆
中央図書館長	川 島 俊 二
事務局副参事	柿 沼 浩 一

日 程

日程第1 議案審議

第18号議案 東京都台東区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 寄付物品の受領について

(2) 生涯学習課

イ 学校法人上野学園石橋メモリアルホールが実施する事業に対する後援について

(3) 青少年・スポーツ課

ウ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

( 1 ) 庶務課

ア 区民文教委員会における審議事項及び報告事項について

イ 後援名義の使用について

( 2 ) 児童保育課

ウ 子育て支援特別委員会における報告事項等について

エ 待機児童解消加速化プランについて

( 3 ) 青少年・スポーツ課

オ 荒川河川敷運動公園運動場の一時貸出中止について

( 4 ) 中央図書館

カ 中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の館外貸出について

3 8月の行事予定について

4 その他

午後2時03分 開会

末廣委員長 ただいまから、平成25年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

それでは会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

末廣委員長 それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

事務局 傍聴希望者はございません。

## 日程第1 議案審議

### 第18号議案

末廣委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

各議案の提案理由及び内容について、事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに、第18号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 第18号議案、東京都台東区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

この度、平成25年5月31日付東京都告示により、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者、休業補償及び年金たる補償の補償基礎額の最低、最高限度額、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金など、遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率につきまして一部改正がされましたので、区の条例施行規則も規定の整備を図るものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正点は2点あり、いずれも別表でございます。

1点目は、2ページ目の、長期療養者の休業補償及び年金、他の補償に係る補償基礎額の最低及び最高限度額を、表のとおり改正するものでございます。

2点目は、3ページ目の別表5、遺族補償年金、障害補償年金等に乗ずる率で、表のとおり改正をするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、これより採決いたします。

第18号議案については、原案どおり決定いたしたいと思いません。これにご異議ございま

せんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、本案については、原案どおり決定いたしました。

## 日程第2 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 ア

末廣委員長 それでは、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、アの寄付物品の受領についてご説明いたします。資料1をご覧ください。本件は50万円を超える寄付物品の受領であり、協議事項として審議をお願いするものでございます。

寄付者は、浅草小学校PTA会長の松村氏で、浅草小学校に備品として電気掃除機12台を寄付されるというものでございます。浅草小学校PTAはベルマークを集めており、周年記念行事等の際に、集めたベルマークを利用し、学校に必要な備品を寄付しているというところでございます。こちらの掃除機12台は、学校で有効活用したいということでございます。説明は以上です。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 これは一般家庭用の掃除機ですね。浅草小学校はフローリングではないですか。

庶務課長 浅草小学校を含め、台東区の学校ではカーペットが主流となっております。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (2) 生涯学習課 イ

末廣委員長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、イの学校法人上野学園石橋メモリアルホールが実施する事業に対する後援について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

上野学園石橋メモリアルホールは、これまでも各種コンサートや学習プログラム等で教育委員会の後援を受けて実施しているものも多くございます。今回の事業は、10月12日(土)、13日(日)の2日間にわたり、日本を代表するチェンバロ奏者が一堂に会し、コ

ンサートをはじめ、子どもたちがチェンバロに触れる体験コーナーやレクチャーなどを実施するフェスティバルを開催するものでございます。区民の音楽文化、生涯学習の振興に寄与するという観点から、本件後援につきまして、よろしくご協議の上、ご許可いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 青少年・スポーツ課

末廣委員長 次に、青少年・スポーツ課のウについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

青少年・スポーツ課長 それでは、ウの体育施設の事前使用承認につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

まず、台東リバーサイドスポーツセンターでございます。学務課より、中学生東京駅伝大会合同練習として、11月から翌年の2月にかけて計8回、陸上競技場の事前使用承認申請がございます。中学生東京駅伝大会は、中学生が学校や部活動の垣根を越えて、高い目標に向けて切磋琢磨し、中学校期における健康増進、持久力等の体力向上、公正・協力の態度の育成、努力・忍耐等の精神力の向上を目的に、区市町村対抗の駅伝大会として、東京都教育委員会主催で開催されるものでございます。今回は、台東区チームが来年2月9日開催予定の第5回大会に向けて合同練習を行うものでございます。

続きまして、柳北スポーツプラザでございます。区民課より、「柳北おどり」まつり開催及び練習のため、アリーナ及びテニスコートの申請がございます。これは浅草橋地区の各町会、浅草南観光連盟の協賛と台東育英小学校、浅草橋こどもクラブ、柳北育英コミュニティ委員会の協力により、浅草橋地区の盆踊り大会として開催されているものでございます。次に、保健サービス課から、若返り体操広場会場としてアリーナの事前使用承認申請がございます。若返り体操は、区の事業として地域の中高年の方々に体操による体力づくりを推進するために開催されているもので、今回は浅草橋地区健康推進委員健康学習会といたしまして、9月25日、11月27日の両日に行われるものでございます。次に、児童保育課より、柳北保育室の体育遊び及び浅草橋こどもクラブの体育遊びの場所として、来年3月末までテニスコート及びアリーナの事前使用承認申請がございます。それぞれ柳北スポーツプラザと同一施設内にある施設であり、施設の空き時間を利用いたしまして、子どもたちの体育遊びを行うものでございます。

以上の申請につきまして、東京都台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会に協議をお願いするものでございます。それぞれ区民福祉の向上、スポーツ振興の点などから規則に照らして適正な申請と思われるので、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

前田委員 中学生東京駅伝大会は、台東区の公立中学校7校が頑張っているという象徴的な行事になるといいなと思っています。その合同練習について、メンバーはいろいろな部活動をしている生徒を集めて構成していますよね。合同練習といっても、生徒が所属している部活動の顧問の理解がなければ部員は外に出ていけない。その辺りを中学校の校長会や体育の顧問会なども協力していただきたいと思います。

指導課長 東京都の大会ですので、台東区も出場する以上は成績を残してもらいたいという思いがあります。

今年度の取り組みについては、既に中学校の校長会長にも相談をしており、選手の選抜に関しても、中学校長会として、前田委員ご指摘のような課題も踏まえて、各校にお願いをしていこうということで実施されております。

末廣委員長 ほかにご意見はございますか。

高森委員 柳北スポーツプラザの利用状況としては、夏休み期間中が多いですか。

青少年・スポーツ課長 アリーナとテニスコートにつきましては、平日もいろいろな形でご利用いただいております。それだけスポーツ施設のニーズが高いというふうに思っております。

末廣委員長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、青少年・スポーツ課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 アイ

末廣委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局、各課ごとに報告をお願いします。

初めに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 まず、アの区民文教委員会における審議事項及び報告事項についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

6月の区議会定例会の区民文教委員会での審議事項、報告事項の内容でございます。

教育委員会としましては2本の議案について承認をいただいております。3ページ以降が理事者の報告事項でございます。補正予算を含めまして6件の報告事項がございました。

簡単にご説明させていただきます。3番目の理数フロンティア校の実施につきましては、小坂委員から、その研究内容について聞きたいという質問がありました。これについては、指導課長から2点の要素があり、ひとつは文部科学省の先生を呼んでの講演会、教員に広く呼びかけての指導、二つ目は区教員の具体的な実験方法や研究・ワークショップについて、当該校だけではなく、全校へ周知していくことというような答弁がなされております。

石塚委員からは、この事業は2年で終わるのかという質問がございました。予算については2年ですが、研究については継続でき、必要な場合には区の研究協力校として指定する何らかの支援をしていくという答弁がなされております。

次に、生涯学習課長からは、今戸住宅及び合築区有施設の耐震診断結果について報告がありました。小坂委員からは、建物全体がB判定なのか、住宅部分がB判定なのかという質問があり、建物全体でB判定となっているとの答弁がされました。その後、関係課とも検討しながら、今後の判断を決めていただきたいという要望がございました。

次に、青少年・スポーツ課長から、第7回ジュニア駅伝大会開催会場の変更について報告があり、小坂委員から、新しい場所で事故が心配であり、その辺りはどう考えているのかという質問がありました。青少年・スポーツ課長からは、大会開催は安全が第一であり、沿道警備のボランティアには事前に十分な説明を行うとともに、参加者へも運営上の設備等が充分理解できるよう周知を徹底していくという答弁がございました。

河野委員からは、来年に工事が終わると、従来の不忍池に戻るのかという質問がございました。青少年・スポーツ課長から、上野は駅伝発祥地ということではありますが、今年度の開催を検証しながら考えていきたいという答弁がございました。

阿部委員からは、一般道を利用した開催も今後検討してもらいたいという要望がございました。

次に、事務局副参事から、第68回国民体育大会の開催について報告があり、望月委員から、子どもを対象としたデモンストレーション競技とは具体的にどういうことかという質問がありました。事務局副参事から、体験型PRとして子どもたちを対象に行い、具体的にはフェンシングの学校観戦が予定をされている。その予定のない学校についても、要望があれば学校へ出向いて行って行うという答弁がございました。

河野委員からは、国民体育大会の後に全国の障害者スポーツ大会があるので、その辺りのPRも行ってほしいという要望がありました。

議案、報告については、6月の定例会で全て了承されたということでございます。

続きまして、イの後援名義の使用についてご説明いたします。資料5をご覧ください。継続の案件で、今回は生涯学習課取扱分が2件でございます。第73回台東区いけ花展及び台東区華道茶道文化協会（秋季茶会）の事業について、引き続き、後援名義の使用をお願いしたいということでございます。



説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、まず報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

## (2) 児童保育課 ウエ

末廣委員長 次に、児童保育課のウ及びエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 それでは、ウの子育て支援特別委員会における報告事項等について、ご報告いたします。資料6をご覧ください。

去る6月11日に区議会第2回定例会の子育て支援特別委員会が開催され、教育委員会では、(仮称)第三認定こども園について、平成25年4月保育所入所状況についてなど、5件の報告事項を上程いたしました。

1点目の(仮称)第三認定こども園についてでございますが、学務課長から、指定管理者契約に向けての第一候補者として「社会福祉法人東京児童協会」を選定したことや、今後の工事スケジュールなどについて報告がありました。各委員からは、事業者選定の中で書類審査と面接審査はどのように行われたのかということや、こども園のレイアウトなどについてのご質問がございました。資料にありますような答弁を経まして、この件についてはご了承をいただきました。

2点目は、東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定についてでございます。同じく学務課長から、平成25年度末で指定管理の期間が満了する、ことぶきこども園及び寿子ども家庭支援センターの平成26年度以降の指定管理者につきまして、台東区指定管理者制度運用指針に基づき、現行の指定管理者である「特定非営利活動法人子育て台東」を継続して選定していく方針と、今後の選定手続について報告をいたしました。各委員からは、公募によらない特例を採用して再選定することの理由や、今後、認定こども園を開設する場合に、民営とするのか、公営とするのかなどのご質問がございました。資料にありますような答弁を経まして、本件についてはご了承いただきました。

3点目は、平成25年4月保育所入所状況についてでございます。児童保育課長から、4月1日時点の認可保育所や認証保育所などの入所状況や、待機児童数が昨年度よりも20人減って46人になったことなどについて報告いたしました。各委員からは、待機児童数についての算出方法や、家庭福祉員の増員、共同型家庭的保育の増設予定などのご質問がござい

ました。資料にありますような答弁を経まして、ご了承をいただいたところでございます。

4点目は、共同型家庭的保育施設の開設についてでございます。6月1日に浅草橋二丁目に2カ所目となる共同型家庭的保育施設を公募により民設民営で開設したことを、児童保育課長から報告いたしました。各委員からは、応募した事業者数や利用の申込者数、区の財政支援などについてのご質問がございました。資料のような答弁を経ましてご了承いただいたところでございます。

5点目は、平成25年4月こどもクラブ入会状況についてでございます。児童保育課長から、4月1日時点の各こどもクラブの入所状況や待機児童数が、昨年度よりも18人減って9人となったことなどについて報告いたしました。各委員からは、待機児童への配慮や子ども子育て支援新制度で小学校6年生までを対象としていることへの対策などのご質問がございました。資料にあるような答弁を経まして、この案件についてもご了承いただきました。

資料6についての報告は、以上でございます。

続きまして、エの待機児童解消加速化プランにつきまして、ご報告させていただきます。資料7をご覧ください。

まず項番1の概要について、国におきましては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の本格運用を予定しているところでございます。しかしながら、大都市圏の自治体では、認可保育所に入れられない子どもが急増している状況がございます。これに鑑み、国としましては、待機児童解消の取り組みを加速化させるため、支援制度の実施を待たずに平成25年度から、地方自治体に対してできる限りの支援策を講じていこうと、このプランを5月に発表したものでございます。具体的には、平成25年度、26年度の2年間で20万人分、平成27年度から29年度の3年間でさらに20万人分、合計40万人分の保育枠を整備し、待機児童解消を図っていこうとするものでございます。

項番2の、プランの内容について、国は、地方自治体に対する支援内容として5本の柱をあげております。保育所の整備や保育士の確保、新制度の先取り、認可外施設が認可に転換できるような支援、事業所内保育施設への支援といったものが大きな柱となっております。この柱の下に、具体的なメニューが多数示されておりますが、メニューによっては国の財源確保が、現時点で未確定のものがあるところでございます。

次に、項番3のプランへの参加について、待機児童解消に意欲のある地方自治体に手を挙げてもらうという手挙げ方式をとっているところでございます。このプランを活用する自治体は、平成25年7月5日までに、平成25年度～26年度のプラン内容を国へ提出することとされておりまして、本区も手を挙げております。

項番4の、本区のプラン内容について、現時点で国の財政支援が確定しているメニューの中から、区の行政計画と整合するものを選択しております。具体的には、保育所の緊急整備事業として、私立愛隣保育園の改築工事に対する補助、2番目に、私立保育所の保育士の処遇改善ということで私立保育所の保育士の賃金向上の資金の交付、3点目に、グループ型小規模保育事業として共同型家庭的保育施設の誘致などを内容としております。

今後、国の財政支援が確定された新たなメニューが出てくることも想定されますので、その時点で新しいメニューの本区での活用の可能性を、また改めて検討していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、まず報告事項、児童保育課のウについて、何かご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 次に、報告事項、児童保育課のエについて、何かご質問はございませんか。

高森委員 待機児童解消加速化プランは消費税増税の執行前にスタートするので見切り発車のように不安感がありますが、国の財政支援の規模などは分かっていますか。

児童保育課長 国も既存の安心子ども基金という、自治体に対する財政支援の財政枠を広げるという形で、現在、メニューをいろいろと考えております。ただし、現時点で確定的に、国はこれだけの財政支援をしますというものが決まっているわけではございませんので、自治体としては国からどのくらいの財政支援があるかが見定められないと、なかなか手を挙げにくいメニューがあるというのが現状でございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、児童保育課のウ及びエについては、報告どおり了承願います。

### (3) 青少年・スポーツ課 オ

末廣委員長 次に、青少年・スポーツ課のオについて、青少年・スポーツ課長、報告をお願いします。

青少年・スポーツ課長 それでは、オの荒川河川敷運動公園運動場の一時貸出中止について、ご説明いたします。資料8をご覧ください。

まず先に、裏面の航空写真をご覧ください。

荒川河川敷の運動公園の運動場は、国土交通省より占用許可を得て、足立区の千住新橋の内側に野球場1面とサッカー場1面の貸し出しを行っており、サッカー場としては、台東区で唯一のサッカー場となっております。

表面の項番1の概要でございますが、昨年7月、九州の北部豪雨で河川の堤防決壊や氾濫が相次いだことを受け、国土交通省が全国の河川の堤防を緊急点検したところ、荒川下流域の75%で堤防の強度や高さが不足し、対策が必要と判断されたところでございます。

現在、荒川河川敷の下流地域の堤防強化工事が順次進められており、今年度は、台東区が借り受けております占用地を含む区域が工事対象となっております。占有地が工事の際の土砂や資材の仮置き場となること、また、付近一帯が工事区域となるため、施設の貸し出しを一時的に中止するものでございます。

項番2と項番3、所在地と工事内容は、資料のとおりでございます。

項番4、工事・貸出中止期間でございますが、平成25年10月15日～平成26年3月末日までを予定しております。なお、貸出中止期間につきましては、工事の実施状況により変更される可能性がございます。

項番5、貸出中止の周知につきましては、広報たいとうや区のホームページ、グラウンド内倉庫への張り紙、また、体育協会等の体育関係団体につきましては、定例会議などの機会に周知をしたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、青少年・スポーツ課のオについては、報告どおり了承願います。

#### (4) 中央図書館 カ

末廣委員長 次に、中央図書館の力について、中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 それでは、力の中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の館外貸出について、ご報告をさせていただきます。資料9をご覧ください。

当案件につきましては、本年3月13日開催の教育委員会にてご報告させていただき、貸出資料が確定次第、改めてご報告させていただくとのことをご了承いただいたところでございます。この度、主催者との協議がまとまりましたのでご報告をさせていただきます。

項番2、対象資料をご覧ください。合計654点の貸し出しになりました。添付資料をつけてございますが、まず、著作本については合計557点でございます。その中には直木賞受賞作の「錯乱」をはじめ、池波先生の代表作であります「鬼平犯科帳」「剣客商売」「真田太平記」などの作品がございます。

著作本以外は添付資料の1枚目、2枚目になります。こちらは合計97件でございます。新国劇の台本や、小学校時代の通信簿などがございます。

なお、詳細は添付資料をご覧ください。なお、合計で654点の貸し出しをいたしますが、区の池波正太郎記念文庫の展示には影響がないよう、レプリカ等をお貸しする場合も含まれておりますので、ご了承ください。

続きまして、項番3、貸出期間でございます。平成25年8月15日及び24日からの貸し出しになります。返却日については、展開会終了後の11月中旬予定で、現在協議中でございます。

続きまして、項番7及び項番8、貸出期間中の資料の管理体制でございます。貸出期間中は、借受者の責任で保険に加入するとともに、展示準備期間では資料を美術品専用庫に保管し、展示会場では、資料に影響がないような環境設定に十分注意を払い、運搬・展示にあたっては、美術専門の作業員が従事するなど、万全を尽くすようになっております。

展覧会名、会期・会場につきましては、項番4、5のとおりでございます。前回の報告と差異はございません。

報告は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

末廣委員長 ないようですので、中央図書館の力については、報告どおり了承願います。

### 3 8月の行事予定について

末廣委員長 次に、8月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 8月の教育委員会の行事予定は、資料10のとおりでございます。次回の教育委員会定例会につきましては、8月14日午前10時からの開催になります。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問ございませんか。

(なし)

末廣委員長 それでは、行事予定については報告どおり了承願います。

### 4 その他

末廣委員長 その他、何かございますか。

樋口委員 3点、情報共有をしておきたいと思います。

1点目は、東日本大震災の被害を受けた大川小学校の件で、第三者委員会は教員全員に災害の認識がどれだけあったかという調査をしました。その結果、70%の教員が津波が来るとい認識は全くなかったとのこと。どうやって逃げたらいいかが、本人たちもわからなかったという大変ショックな情報でした。災害はいつ起こるかわかりませんが、子どもたちをどう守るかは、教員の最低限の責任だと思います。各教員には、災害等があったときにどう対応するかという訓練も必要かと思いました。

2点目は、栃木で小学校の教員が、いじめの調査を実施した際に、いじめとは書くなと発言したという件です。客観的なデータをとる場合に、教員が関与してはいけません。

3点目は、埼玉で懲戒免職になった小学校教員が、相模原市で非常勤として雇われているという話です。台東区ではこういったことは無いと思いますが、他人事でもないと思います。

以上です

高森委員 保護者からの話として、4点ほどあります。

1点目は、放射線対策の件で、区の施設や給食水道水の放射線測定結果は、台東区のホームページに公開されていますが、この時期は宿泊行事が多くあり、宿泊先の放射線量、調査結果、公開情報など、各学校に通知がなされているかどうか。

2点目は、紫外線対策の件で、このところの異常気象で日照量も増え、紫外線が強いですね。屋外での体育やプールの授業などで、子どもたちが浴びている紫外線量について、保護者からは心配する声が寄せられています。学校によっては、屋外のプールで活動するときには、ラッシュガードという長めの水泳着のようなものを着せることを許可した学校もあるということですが、その辺りはどのように周知がされているのか。

3点目は、熱中症対策についてです。暑い時期になると、どうしても水筒を持参させたいという保護者も多いようです。ただし、これも学校によって対応はそれぞれだと思いますし、保護者によっては、水筒の中に水以外のものを入れる保護者もいて、学校のほうからストップがかかっているところもあるようです。この辺りは、区の教育委員会としてどういう指導をされているのか、水筒持参の可否についてはどうなのか。

4点目は、水不足の対策について、このところ降雨量が減っていて、水源地のダムなどの水位が減少していると聞いています。そういったことに関して、学校のプール活動にどういった影響があるのか、把握されているようであれば教えてください。

以上4点です。

末廣委員長 高森委員からご指摘の4点について、お答えをお願いします。

学務課長 1点目の放射線対策で、校外活動の際の放射線量等についてでございますが、関連の役員校長に集まっていたいただき、夏季施設等運営委員会を開催しておりますが、5月下旬の会議で、児童、生徒が行く可能性のある地域の情報を収集し、それらも踏まえながら準備をしています。結果としましては、数値はいずれも0.23マイクロシーベルトを下回っているという状況でございます。

ただし、長野の霧ヶ峰学園は昨年も低かったということで、また修学旅行で行く京都についてはさらに西ということで、特段の注意は払っていないというのが現状です。

臨海学園についてもそういった情報を収集して対応しております。

指導課長 私から、紫外線対策及び熱中症対策についてお答えいたします。

まずプールの際の指導については、事前に指導課で小学校に確認しております。

19校中1校は、事前に申し出がなくてもラッシュガードを着ても良いとしています。他の17校は、事前に保護者から申し出があれば着ても良いとのこと。残りの1校については、例えば皮膚の過敏症等で医師からプールの際に配慮を要するという助言等があれば許可をしているようです。具体的には、子どもの状況や保護者の要望で対応をさせていただいていると認識をしております。

実際、どのくらいの人数がいるかについては、概ね平均して学年に一人か二人だという報告がございます。

また、水筒につきましては、東日本大震災後の対応として、学校に水筒を持っていくことが始まったのかと思っております。現状として、校舎内にいる状況においては、必ずしも水筒は必要ではないと思っております。ただし、やはり今でも放射線を心配したり、行き帰りの登下校で時間がかかるなど、いろいろ心配される方がいらっしゃいますので、基

本的に水筒については、各学校長の判断で対応する形になってございます。

以上でございます。

樋口委員 プールの件に関しては、保護者に対して何のためにやるのかの話をよくしたほうが良いと思いますし、保護者にも理解をしてもらう必要があると思います。

放射線の件についても、今は落ち葉や、雨どいの先の土など、そういった場所が問題になりますので、冷静に対応する必要があるかと思えます。

庶務課長 水不足対策の件で、節水に関しては直接学校にお願いをしているわけではございませんが、日常生活で節水をしなければならぬような状況になれば、プール活動なども考え直さなければならぬ状況になると思えます。

前田委員 保育所に自閉症や多動、その他の身体的、精神的に心配な子どもはどのくらいいますか。

児童保育課長 障害児ということで、専門医の審査会を経て、保育園に入ってきている子どもの人数は、現在、区立・私立合わせて30人台いらっしゃいます。そのほか、多動や配慮を要する子どもを合わせると、合計で120人近くになります。

ただし、今年度から教育支援館の協力で、保育園にも支援員をつけて、クラス担任とチームワークを組んで、障害児のお子さんを集団保育の中でケアをしていくことが可能になりました。状態のレベルがそれぞれ違うため、集団保育の内容も園ごとで異なり、いろいろ課題はありますが、昨年度よりも全体的にはレベルアップした状態で集団保育を実施できているという状況でございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時58分 閉会